

【様式1】

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
資金前渡官吏システムの保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱NTTデータ・アイ 東京都千代田区丸の内2-2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象役務は、同社のみが提供していることから、同社以外の者から調達することは不可能であり、競争を許さないため。	-	6,262,200	-	-	本システムの保守は同社以外に提供しているものがないため。	なし(平成21年度で終了)	
督促手続オンラインシステムの機器等更新作業	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	三菱電機㈱ 東京都千代田区丸の内2-7-3	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本件は、平成20年度調達において、2か年度にわたる更新作業全体を評価して入札したので、契約相手方以外との契約ができず、競争を許さないため。	256,674,232	231,000,000	89%	-	平成20年度調達において、2か年度にわたる更新作業全体を評価して入札したので、契約相手方以外との契約ができず、競争を許さないため。	なし(平成21年度で終了)	
音声認識システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	190,874,880	190,874,880	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
期日進行管理プログラム（家事事件用）等用サーバ機等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度から20年度にかけて行われた48か月から60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,480,424	14,480,424	100%	-	平成18年度から20年度にかけて48か月から60か月のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度	
最高裁判所基幹ネットワーク機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	22,800,000	22,800,000	100%	-	平成20年度に60か月のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	
最高裁判所図書館蔵書検索システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	2,459,520	2,459,520	100%	-	平成20年度に60か月のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所汎用受付等システム用機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	昭和リース(株) 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,928,480	14,928,480	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	
裁判員候補者名簿管理システム用機器等(クライアント等)の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	13,576,500	13,576,500	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	
裁判員候補者名簿管理システム用機器等(サーバ等・旅費サーバ等)の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、サーバ等について平成19年度に60か月及び旅費サーバ等について平成20年度に51か月と10日間を期間として、リース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	44,753,129	44,753,129	100%	-	サーバ等について平成19年度に60か月間、旅費サーバ等について平成20年度に51か月と10日間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判統計データ集約・管理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	東京センチュリー リース(株) 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第3 号 本契約の対象機器 は、平成19年度に60 か月間のリース契約 を前提に一般競争入 札により調達された ものであり、本契約 は当初リース期間内 で相手方以外との契 約ができず競争を許 さないため。	1,849,680	1,849,680	100%	-	平成19年度に60か月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成21年度はその期 間内であるため。	平成24年度	
裁判事務処理システム用機器 等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12	会計法第29条の3第4 項 国の物品等又は特定 役務の調達手続の特 例を定める政令第13 条1項2号 本契約の対象機器 は、平成18年度に48 か月間のリース契約 を前提に一般競争入 札により調達された ものであり、本契約 は当初リース期間内 で相手方以外との契 約ができず競争を許 さないため。	17,256,960	17,256,960	100%	-	平成18年度に48か月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成21年度はその期 間内であるため。	なし(平成22年度で終了)	
多機能サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	NTTファイナンス (株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第3 号 本契約の対象機器 は、平成18年度に62 か月、平成19年度に 60か月及び平成20年 度に60か月を期間と して、リース契約を 前提に一般競争入札 により調達されたも のであり、本契約は 当初リース期間内 で相手方以外との契 約ができず競争を許 さないため。	6,738,480	6,738,480	100%	-	平成18年度から20年度に かけてに60か月から62 か月間のリースを前提に一般 競争入札により調達されたも のであり、平成21年度はその 期間内であるため。	平成24年度 平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
督促手続オンラインシステム用IDC等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿 2-3-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成19年度に28か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	12,881,400	12,881,400	100%	-	平成19年度に28か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成21年度（移行済み）	
督促手続オンラインシステム用後処理機の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	三菱UFJリース(株) 東京都千代田区丸の内 1-5-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成16年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	20,466,810	20,466,810	100%	-	平成16年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成21年度（移行済み）	
督促手続オンラインシステム用機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成15年度に締結されたリース契約の賃貸借期間終了後の再リース契約により調達するもの、若しくは、平成16年度から19年度にかけて28か月から60か月間のリース契約を前提に一般競争により調達されたものであり、本契約は、当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	17,015,157	17,015,157	100%	-	平成16年度から19年度にかけて40か月から60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成21年度（移行済み）	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
督促手続オンラインシステム用ソフトウェアの賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度に44か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	5,563,320	5,563,320	100%	-	平成18年度に44か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成21年度（移行済み）	
特許庁サーチ端末機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成17年度に48か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,940,400	1,940,400	100%	-	平成17年度に48か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	なし（平成21年度で終了）	
特許庁サーチ端末機器等（第三次機器等）の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	東芝ファイナンス㈱ 東京都中央区銀座5-2-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に51か月と9日間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	8,180,487	8,180,487	100%	-	平成20年度に51か月間と9日間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事裁判事務支援システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に62か月のリース契約を前提とした一般競争入札における不落随意契約により調達されたもの、62か月のリース契約を前提とした少額随意契約により調達されたもの及び60か月と15日間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約はいずれの機器においても当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	89,956,212	89,956,212	100%	-	平成19年度に62か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事執行事件処理システム用後処理機等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16,589,160	16,589,160	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	任意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	51,660,000	51,660,000	100%	-	平成19年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等（東京地裁立川支部外15庁分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16,290,792	16,290,792	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（平成19年度分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 神奈川県横浜市港北区綱島東2-6-54	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成21年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	78,618,960	-	-	平成19年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（平成20年度分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 神奈川県横浜市港北区綱島東2-6-54	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約は借入及び保守期間を5年とする前提で賃貸借及び保守業務を契約の相手方との間で締結されている。したがって、平成21年4月以降も継続して使用するためには、契約の相手方から当該機器を借り入れるとともに、併せて保守業務も契約の相手方に依頼せざるを得ない。	-	175,196,724	-	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成21年度はその期間内であるため。	平成25年度	
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	-	22,175,700	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際しては、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	-	10,325,952	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	-	12,322,729	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機の保守管理	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	コニカミノルタビジ ネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第3 号 複写機の販売市場 は、納入業者との間 で売買契約に加えて 保守契約をも締結す ることを前提に構成 されており、また、 本件複写機の調達に 際しては、5年間の保 守料を含めた総価比 較により購入したた め、納入業者以外の 者が保守業務を請け 負うことはない。し たがって、購入した 複写機の保守業務を 行い得るのは、当該 複写機の納入業者で ある契約の相手方に 限られる。	-	7,463,316	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
最高裁判所宿舍侵入警戒装置 保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	(株)ゼコー 東京都港区麻布台1- 11-4	会計法第29条の3第4 項 予決令第102条の4第3 号 本防犯システム は、契約の相手方が 設計及び製造を行っ ているものであり、 防犯という目的上、 その仕様内容は契約 の相手方独自のもの であって公表されて いないので、契約の 相手方以外の者が防 犯システムの保守点 検作業を迅速かつ的 確に行うことは困難 であるため。	2,447,474	2,446,500	99%	-	本防犯システムは当庁が購入 したものであるから、本防犯 システムを維持している間 は、契約の相手方が限定され るため。	なし(次期機器更 新時競争実施)	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
業務・システムの分析・評価、最適化計画の策定に係るC I O等に対する支援・助言等のC I O補佐官業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 総務局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱大和総研ビジネス・イノベーション 東京都中央区日本橋箱崎町36-2	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 本契約は、平成20年度に3年間の業務について業者から企画書の提出を求め、その中から優れた企画書を提出した者を契約の相手方とした。この企画書の内容について保護されるべき排他的権利を有する同社でなければ、企画書に記載された業務を提供することができない。	-	43,890,000	-	-	平成20年度に3年間の業務について業者から企画書の提出を求め、その中から優れた企画書を提出した者を契約の相手方とした。この企画書の内容について保護されるべき排他的権利を有する同社でなければ、企画書に記載された業務を提供することができない。	平成23年度	
司法研修所及び裁判所職員総合研修所機械警備	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 総務局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 経済性の観点から、機械警備機器の更新時に、機器設置費用のほか、次回機器更新時まで継続契約をする前提での警備委託料を含めた競争入札をし、その翌年度以降は随意契約をしている。	1,470,000	1,396,080	94.9	-	平成20年度において5年間使用することを前提として、経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成25年度	
コニカミノルタ乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 局長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	コニカミノルタシステムソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	5,467,701	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
富士ゼロックス乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 局長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成17年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	1,471,288	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
カラー電子複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売市場は、納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことはない。したがって、購入した複写機の保守業務を行い得るのは、当該複写機の納入業者である契約の相手方に限られる。	-	1,907,136	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了)	単価契約
電子複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	5,099,850	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	13,904,205	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	6,037,479	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
カラー乾式複写機保守	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	㈱リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	1,615,950	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
機械警備委託業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 この契約は、一般競争入札により平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の総価で入札を行ったものである。平成21年度の契約は3年目の契約となる。	-	4,655,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
事件記録等の保管及び集配等業務委託1	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成17年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	1,260,000	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成17年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	なし(平成21年度で終了)	単価契約
事件記録等の保管及び集配等業務委託2	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	5,500,000	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
事件記録等の保管及び集配等業務委託3	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	(株)ワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	4,900,000	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成24年度	単価契約
横浜地方・家庭裁判所川崎支部庁舎等機械警備業務	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 吉 戒 修 一 神奈川県横浜市中区日本大通9	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	-	1,815,660	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
事件記録等の保管及び集配等業務	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 吉 戒 修 一 神奈川県横浜市中区日本大通9	H21.4.1	(株)ワンビシアークイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成18年度及び20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	-	3,559,029	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成18年度及び平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成23年度 平成25年度	単価契約
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 寺 田 逸 郎 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-45	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-16-45	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	4,259,011	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安 井 久 治 千葉県千葉市中央区中央4-11-27	H21.4.1	コニカビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,054,859	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安井久治 千葉県千葉市中央区中央4-11-27	H21.4.1	コニカビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,319,355	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安井久治 千葉県千葉市中央区中央4-11-27	H21.4.1	リコー販売(株) 東京都中央区銀座7-16-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,127,280	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
千葉地方裁判所木更津支部庁舎等機械警備業務委託について	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安井久治 千葉県千葉市中央区中央4-11-27	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用のほかに5年間の警備委託料を含めた価格により入札を行ったため。	-	1,253,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
千葉地方裁判所新庁舎器具等備品の寄託	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 安井久治 千葉県千葉市中央区中央4-11-27	H21.4.1	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	会計法29条の3第5項 予決令第99条第8号 保管物品の特殊性、倉庫の立地条件及び保管品質等を考慮して最も好適の条件を有する者を選定した。	3,349,500	1,040,000	31%	-	本件は千葉裁判所合同庁舎における新規調達物品の物品寄託契約である。本庁舎は3月30日に建物の引渡しを受けたが、3月30日及び31日の2日間ですべての新規調達物品を新庁舎への搬入を完了することは不可能であったため、納入場所を国以外の施設とする物品寄託契約を締結する必要があった。 物品寄託契約を締結するにあたって、単にすべての物量を保管できるだけの施設では不十分であり、移転計画に沿った新規調達物品の搬入を可能にするよう保管することが必須条件であることはもとより、厳重な管理が可能であること、集中管理が可能であること、スペースが確保されていること、裁判所へのアクセスが容易であること、出荷作業を迅速に行えること等の条件すべてを満たすことが確認できた相手方と契約したものである。	なし(平成21年度で終了)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
水戸地方裁判所下妻支部外10庁の庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 水戸地方裁判所長 加藤 新太郎 茨城県水戸市大町1-1-38	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用のほか に5年間の警備委託料 を含めた価格により 入札を行ったため。	-	1,873,200	-	-	平成19年度において5年間 使用することを前提として経 済性も考慮した上で競争をし ており、平成21年度はその 期間内である。	平成24年度	
乾式電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方裁判所長 西岡 清一郎 栃木県宇都宮市小幡1-1-38	H21.4.1	リコー販売(株) 宇都宮市問屋町3172-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成17年度におい て5年間使用すること を前提として経済性 も考慮した上で競争 しており、今年度は その期間内である。	-	2,681,947	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 前橋地方裁判所長 岡田 雄一 群馬県前橋市大手町3-1-34	H21.4.1	(株)前橋大気堂 群馬県前橋市本町2-2-16	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器の一般競争入札 において保守料を含 めた総価契約とした ため。	-	1,418,870	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	なし(平成21年 度で終了)	単価契約
機械警備委託業務	支出負担行為担当官 前橋地方裁判所長 岡田 雄一 群馬県前橋市大手町3-1-34	H21.4.1	セコム上信越(株) 新潟県新潟市中央区 新光町1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により 平成19年4月1日から 平成24年3月31日ま での5年間の総価で入 札を行ったものである。 平成21年度の契約 は3年目の契約とな る。	-	1,159,200	-	-	平成19年度において5年間 使用することを前提として経 済性も考慮した上で競争をし ており、平成21年度はその 期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成21年度 キヤノン製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 福田 剛 久 静岡県静岡市葵区追手町10-80	H21.4.1	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されるものではない。	-	1,194,096	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
平成21年度 リコー製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 福田 剛 久 静岡県静岡市葵区追手町10-80	H21.4.1	リコー中部(株) 愛知県名古屋市中北区稚児宮通1-30	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されるものではない。	-	1,494,064	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
平成21年度 コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 福田 剛 久 静岡県静岡市葵区追手町10-80	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されるものではない。	-	1,513,084	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 長野地方裁判所長 井上 弘 通 長野県長野市旭町1108	H21.4.1	富士ゼロックス長野(株) 長野県長野市鶴賀七瀬中町161-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,137,402	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 長野地方裁判所長 井上 弘 通 長野県長野市旭町1108	H21.4.1	(株)薫友 長野県長野市大門町41	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,013,160	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 長野地方裁判所長 井上 弘 通 長野県長野市旭町1108	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,756,029	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
新潟地方裁判所三条支部外9庁の庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 新潟地方裁判所長 奥田 隆文 新潟県新潟市中央区学校町通1-1	H21.4.1	セコム上信越(株) 新潟県新潟市中央区新光町1-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器設置費用の外に、5年間の委託業務費用を含めた総価比較により契約したため。	-	2,031,120	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 門口 正人 東京都千代田区霞が関1-1-2	H21.4.1	キャノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4条第3号 本契約の対象機は、平成19年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,131,631	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 門口正人 東京都千代田区霞が関1-1-2	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4条第3号 本契約の対象機は、平成20年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,005,505	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 横浜家庭裁判所長 田中由子 神奈川県横浜市中区寿町1-2	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の交換差金に5年分の保守料を加えた総額で競争させており、次回更新時までの経済合理性を考慮したものとなっている。	-	1,378,030	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 静岡家庭裁判所長 片山良廣 静岡県静岡市葵区城内町1-20	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4条第3号 本契約の対象機は、平成17年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,200,321	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財英明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2,805,221	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成25年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局 長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.4.1	東芝テックビジネスソリューション㈱ 東京都品川区東品川4-10-27	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,045,866	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 佐々木 茂 美 大阪市北区西天満2-1-10	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	8,930,160	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
リコー製複式複写機保守業務	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 佐々木 茂 美 大阪市北区西天満2-1-10	H21.4.1	リコー関西㈱ 大阪市中央区谷町4-11-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,587,520	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
東芝製乾式複写機保守業務請負契約	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 佐々木 茂 美 大阪市北区西天満2-1-10	H21.4.1	東芝テックビジネスソリューション㈱ 東京都品川区日東品川4-10-27	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2,540,916	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成21年度で終了）	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 吉野孝義 京都市中京区菊屋町	H21.4.1	(株)三井田商事 京都市伏見区竹田西 内畑町19	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態として、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,540,421	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成21年度で終了）	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 吉野孝義 京都市中京区菊屋町	H21.4.1	エコム(株) 外資系ソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態として、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2,674,117	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 吉野孝義 京都市中京区菊屋町	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 契約の相手方に備えている受信装置と回線で結んでいる各庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成20年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったため。	2,009,700	2,009,700	100%	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 神戸地方裁判所長 前田 順 司 神戸市中央区橋通2-1-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	4,221,994	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 神戸地方裁判所長 前田 順 司 神戸市中央区橋通2-1-1	H21.4.1	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-11-6	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2,643,201	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 上 垣 猛 奈良市登大路町35	H21.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,219,004	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成25年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
機械警備業務	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 上垣 猛 奈良市登大路町35	H21.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 次回警備機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,733,760	-	-	次回警備機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行っているため。	平成25年度	
大津地方裁判所乾式複写機(コニカミノルタ製)の保守	支出負担行為担当官 大津地方裁判所長 飯田 喜信 大津市京町3-1-2	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューション(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,488,216	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成26年度	単価契約
平成21年度乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 前坂 光雄 和歌山市二番丁1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューション(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,551,119	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成21年度庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 前坂光雄 和歌山市二番丁1	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 警備機器の性質上、警報装置を設置した業者でなければ、機器の操作ができない。また、平成20年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,108,800	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成22年度	
平成21年度乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 中路義彦 大阪市中央区大手前4-1-13	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2,789,040	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 京都家庭裁判所長 西村則夫 京都市左京区下鴨宮河町1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,379,982	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 神戸家庭裁判所長 正木勝彦 神戸市兵庫区荒田町3-46-1	H21.4.1	エコマイルビジネスソリューションズ(株)	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を提供しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,281,774	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成26年度	単価契約
平成21年度乾式複写機等の保守の単価契約	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.4.1	ヤマノマーケティングジャパン(株) 名古屋市中区東桜2-2-1	会計法第29条の3第4項 乾式複写機等の販売形態については、機器納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている。本契約の対象機についても、5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。	-	1,655,662	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
平成21年度乾式複写機等の保守の単価契約	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.4.1	エコマイルビジネスソリューションズ(株) 名古屋市中区栄2-9-15	会計法第29条の3第4項 乾式複写機等の販売形態については、機器納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている。本契約の対象機についても、5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。	-	1,672,905	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.4.1	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	3,038,724	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.4.1	パナソニックソリューションズ(株) 東京都目黒区下目黒2-3-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	1,469,777	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	任意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	5,209,188	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
名古屋地方裁判所半田支部外6庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 野田武明 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.4.1	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 設置されている機器等は同社以外には動作が確認出来ない。また、入札時において機器の減価償却期間とする5年の継続契約を前提として価格競争をしており、いずれも機器設置から5年未満である。	-	1,190,700	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 下山保男 津市中央3-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 名古屋市中区栄2-9-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されていることから、機器本体の調達時に次回更新期までの保守料を積算し、機器本体にその保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しているため、納入業者である相手方と契約している。	-	1,849,085	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
津地方裁判所松阪支部外7庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 津地方裁判所長 下山保男 津市中央3-1	H21.4.1	セコム(株) 津市寿町14-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器の更新時に、次回更新時までの機器の価格、設置費用及び警備委託料を見込んだ経済合理性を考慮して積算し調達しているため、委託業者である相手方と契約している。	-	5,027,400	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 中村直文 岐阜市美江寺町2-4-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューション(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 導入年度に、機械と保守料の合計金額による一般競争入札を実施しているが、減価償却期間の5年間分の保守も一般競争入札を実施しているため、納入業者以外が、その保守管理のみを引き継いで契約をすることは困難であり、使用途中での保守管理のみの契約はできない。	-	1,606,086	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
機械警備業務	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 中村直文 岐阜市美江寺町2-4-1	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度に一般競争入札を実施した際に、警備機器設置のため減価償却期間を見込み、向こう5年間の継続(同一金額の単年度契約)を約し、締結したものである。	-	1,020,600	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
金沢地方・家庭裁判所輪島支部仮庁舎の単体エアコン賃貸借業務	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 加藤 幸雄 金沢市丸の内7-2	H21.4.1	エイトレント(株) 大阪市北区茶屋町18-21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に賃貸借期間満了日までの入札を実施しており、今年度においても同じ機器を使用するため競争を許さない。	-	1,134,761	-	-	平成20年度に賃貸借期間満了日までの入札を実施しており、今年度においても同じ機器を使用するため、競争を許さない。	なし(平成21年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守点検業務	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 加藤 幸雄 金沢市丸の内7-2	H21.4.1	理光商事(株) 金沢市問屋町2-38	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 5年間の保守を見込み、低価な保守単価で機器の納入業者と契約を締結しており、納入業者以外の業者が保守を請負う場合、既存の保守単価での契約はできないため競争を許さない。	-	1,415,952	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 富山地方裁判所長 青木 正良 富山市西田地方町2-9-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている。本契約の対象機についても、5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできない。	-	1,157,682	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋家庭裁判所長 安江 勤 名古屋市中区三の丸1-7-1	H21.4.1	キヤノンマーケティングジャパン(株)東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の保守契約については、メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しないため、また、機器本体調達時に次回更新期までの経済合理性を考慮して調達したものであることから、納入業者以外の業者が保守を行うことはできず競争を許さない。	-	1,129,874	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋家庭裁判所長 安江 勤 名古屋市中区三の丸1-7-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の保守契約については、メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しないため、また、機器本体調達時に次回更新期までの経済合理性を考慮して調達したものであることから、納入業者以外の業者が保守を行うことはできず競争を許さない。	-	2,346,319	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
コニカミノルタ乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田 啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H21.4.1	(株)安西事務機 広島市西区楠町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,544,602	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
複写機保守業務	支出負担行為担当官 広島地方裁判所長 小西秀宣 広島市中区上八丁堀2-43	H21.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	8,961,310	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
広島地方裁判所管内庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 広島地方裁判所長 小西秀宣 広島市中区上八丁堀2-43	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ昨年、機器の更新をしており経済的合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,159,200	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守業務委託契約	支出負担行為担当官 山口地方裁判所長 林道春 山口市駅通り1-6-1	H21.4.1	株式会社安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,919,636	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
山口地方裁判所周南支部庁舎外機械警備委託業務	支出負担行為担当官 山口地方裁判所長 林 道 春 山口市駅通り1-6-1	H21.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ昨年、機器の更新をしており経済的合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,587,600	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
コニカミノルタ製乾式複写機保守	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 春日通良 岡山市北区南方1-8-42	H21.4.1	(株)安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	4,182,666	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
京セラミタ製乾式複写機保守	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 春日通良 岡山市北区南方1-8-42	H21.4.1	(株)両備システムイノベーションズ 岡山市北区磨屋町10-12交通アクセス1階	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,060,206	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
岡山地方裁判所倉敷支部外庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 岡山地方裁判所長 春日通良 岡山市北区南方1-8-42	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり、他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず、かつ昨年、機器の更新をしており経済的合理性などを考慮すると更新もできないため、機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	1,028,160	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
コニカミノルタ製乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 鳥取地方裁判所長 田中澄夫 鳥取市東町2-223	H21.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3- 10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,132,682	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
コニカミノルタ乾式複写機保守業務委託	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 谷口幸博 松江市母衣町68	H21.4.1	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3- 10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないもので、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,537,405	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
機械警備委託 (出雲・浜田・益田・西郷支部, 雲南・川本簡裁)	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 谷口 幸博 松江市母衣町68	H21.4.1	セコム山陰(株) 松江市北陵町34	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機械警備機器は設置した警備会社独自の機器であり,他の警備会社では既存機器を使用して機械警備を行うことができず,かつ昨年,機器の更新をしており経済的合理性などを考慮すると更新もできないため,機械警備機器の設置業者である当該会社と契約せざるを得ない。	-	4,431,420	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており,平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 広島家庭裁判所長 下田文男 広島市中区上八丁堀1-6	H21.4.1	(株)安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に,次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており,本契約の目的が競争を許さないもので,納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	2,341,443	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 岡山家庭裁判所長 園部 秀穂 岡山市北区南方1-8-42	H21.4.1	(株)安西事務機 広島市西区楠木町3-10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に,次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており,本契約の目的が競争を許さないもので,納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	-	1,318,067	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度	単価契約
乾式複写機賃借及び保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H21.4.1	東芝テックビジネスソリューション(株) 東京都品川区東五反田2-17-2	会計法第29条の3第4項 機器本体のリース時に,次回更新期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており,いずれの機器も更新時期でない。	-	1,222,982	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機賃借及び保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 機器本体のリース時に、次回更新時期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,793,007	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平田 豊 福岡市中央区城内1-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 平成19・20年度の入札実施時に機器購入及び5年間の保守料金を合算した額と比較し、最も安価な業者と契約締結した。	-	8,880,453	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
複写機賃借及び保守	支出負担行為担当官 福岡地方裁判所長 仲家 暢彦 福岡市中央区城内1-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	3,063,984	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了) なし(平成22年度で終了)	単価契約
平成21年度福岡地方裁判所直方支部外庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 福岡地方裁判所長 仲家 暢彦 福岡市中央区城内1-1	H21.4.1	(株)しけい 福岡市博多区店屋町5-10	会計法第29条の3第4項 設置されているセンサー等の機器類は(株)しけい製の製品であり、各端末センサーと制御盤とは同社独自の制御ソフトにより、制御されている。よって、同社以外の業者が本機器類を動作確認及び調整することはできない。	-	2,041,200	-	-	平成18年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成23年度	
コピー機賃借及び保守	支出負担行為担当官 佐賀地方裁判所長 服部 悟 佐賀市中の小路3-22	H21.4.1	(株)チワタ 佐賀市若宮3-1-16	会計法第29条の3第4項 機器の契約時に保守契約も締結することを前提としているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,128,614	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成21年度コニカミノルタ製乾式複写機賃借及び保守業務請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方裁判所長 榎下 義 康 長崎市万才町9-26	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 入札時に5年の継続契約を予定して入札を行い経済性を加味した上で契約を締結しているため。	-	1,536,192	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了) 平成23年度	単価契約
平成21年度東芝製乾式複写機保守業務請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方裁判所長 榎下 義 康 長崎市万才町9-26	H21.4.1	(株)永池 佐賀市高木瀬町大字 東高木262-1	会計法第29条の3第4項 入札時に5年の継続契約を予定して入札を行い経済性を加味した上で契約を締結しているため。	-	876,936	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了) 平成23年度	単価契約
平成21年度長崎地方裁判所吉岐支部外4庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 長崎地方裁判所長 榎下 義 康 長崎市万才町9-26	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 入札時に5年の継続契約を予定して入札を行い経済性を加味した上で契約を締結しているため。	-	1,228,500	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
コピー機の賃借及び保守	支出負担行為担当官 熊本地方裁判所長 小林 正 明 熊本市京町1-13-11	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 機器本体のリース時に、次回更新時期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,798,464	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了) 平成24年度	単価契約
玉名支部外機械警備	支出負担行為担当官 熊本地方裁判所長 小林 正 明 熊本市京町1-13-11	H21.4.1	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 設置されている各端末センサーと制御盤は、総合警備保障(株)が独自に開発したソフトにより制御されており、また、当該契約は平成19年度から機器の減価償却期間とする5カ年の継続を前提とした一般競争入札を行っており、競争を許さない。	-	2,275,560	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製コピー機の賃貸借契約及び保守業務	支出負担行為担当官 鹿児島地方裁判所長 土肥章大 鹿児島市山下町13-47	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 コピー機については、機器購入（賃借）時に5年間の使用を見込み、機器を購入（賃借）している。その際に、保守料金（賃借の場合は、賃借料金も含む）についても、5年間使用した場合の経済性を考慮し、契約しているため、相手方以外競争を許さない。	-	2,137,854	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
平成21年度鹿児島地方裁判所名瀬支部庁舎外10庁舎機械警備業務委託	支出負担行為担当官 鹿児島地方裁判所長 土肥章大 鹿児島市山下町13-47	H21.4.1	㈱全日警 東京都中央区日本橋浜町1-1-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 当該庁に設置の機械警備機器類は5年継続での利用を前提として昨年入札実施したもので、減価償却期間は未了となっており、㈱全日警独自の制御ソフトにより機械警備機器類は制御されている。よって、同社以外に動作確認ができないため、競争を許さないため（設置年月日平成19年4月1日、減価償却期間5年）。	-	2,394,000	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 宮崎地方裁判所長 小山那和 宮崎市旭2-3-13	H21.4.1	東芝テックビジネスソリューションズ㈱ 東京都品川区東五反田2-17-2	会計法第29条の3第4項 機器の購入時に、次回更新時までの経済性を考慮して購入していることから、購入した相手方と契約している。	-	2,306,704	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成22年度で終了）	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機の賃借及び保守業務	支出負担行為担当官 那覇地方裁判所長 亀川清長 那覇市樋川1-14-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 機器本体のリース時に、次回更新時期までの保守料等を含めた経済性を考慮して調達しており、いずれの機器も更新時期でない。	-	1,228,450	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
那覇地方裁判所機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方裁判所長 亀川清長 那覇市樋川1-14-1	H21.4.1	沖縄総合警備保障㈱ 宜野湾市大山7-11-10	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3項 現在設置されているセンサー等の警備機器は、契約の相手方である沖縄総合警備保障株式会社の製品であり、庁舎各室等に設置したセンサーと制御盤とは同社独自の制御ソフトにより作動しており、同社以外に本機器類の動作確認及び調整を行うことはできず、同社と契約せざるを得ない。	-	1,512,000	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 福岡家庭裁判所長 濱崎裕 福岡市中央区大手門1-7-1	H21.4.1	リコー九州㈱ 福岡市博多区東比恵 3-9-15	会計法第29条の3第4項 機器の購入時に、次回更新時までの経済性を考慮して購入していることから、購入した相手方と契約している。	-	1,238,974	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了)	単価契約
乾式複写機保守管理契約	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱東北支店 仙台市青葉区一番町 1-2-25	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,246,200	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 阿部則之 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	3,395,905	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 阿部 則之 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.4.1	㈱太陽事務機 仙台市宮城野区高砂 1-10-2	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	2,840,153	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了)	単価契約
電動複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 阿部 則之 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.4.1	仙台トーホー事務機 ㈱ 仙台市泉区南光台2- 15-32	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,207,035	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了)	単価契約
平成21年度乾式複写機保守管理業務委託	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 高世 三郎 福島市花園町5-45	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ ㈱ 福島県郡山市堤1-25	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,027,611	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成24年度	単価契約
平成21年度乾式複写機保守管理業務委託	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 高世 三郎 福島市花園町5-45	H21.4.1	㈱ばるる 福島県郡山市柏山町 87	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	3,355,387	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
電子複写機保全業務(リコー社製)	支出負担行為担当官 山形地方裁判所長 松田 清 山形市旅籠町2-4-22	H21.4.1	リコー東北㈱山形支社 山形市漆山1784	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,646,068	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成21年度で終了)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
電子複写機保全業務（キャノン社製）	支出負担行為担当官 山形地方裁判所長 松田清 山形市旅籠町2-4-22	H21.4.1	キャノンシステムアンドサポート(株) 東京都品川区東品川2-2-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,038,031	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成21年度で終了）	単価契約
電子複写機保全業務（京セラミタジャパン社製）	支出負担行為担当官 山形地方裁判所長 松田清 山形市旅籠町2-4-22	H21.4.1	松本事務機(株) 仙台市宮城野区幸町2-11-23	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,318,120	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成21年度で終了）	単価契約
乾式複写機保守業務（コニカミノルタ社製）	支出負担行為担当官 山形地方裁判所長 松田清 山形市旅籠町2-4-22	H21.4.1	(株)新月堂 山形県天童市本町1-4-35	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,799,829	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成21年度で終了）	単価契約
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 盛岡地方裁判所長 伊藤紘基 盛岡市内丸9-1	H21.4.1	セコム(株) 渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 平成20年度に、向こう5年間契約を継続することを前提に一般競争入札を行い、その落札した相手方と契約している。	-	745,920	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成21年度はその期間内である。	平成25年度	
乾式複写機保守業務（ゼロックス）	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村吉晃 秋田市山王7-1-1	H21.4.1	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂2-17-22	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,180,746	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成21年度で終了）	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務（パナソニック）	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村 吉 晃 秋田市山王7-1-1	H21.4.1	パナソニックＣＣソ リューションズ(株) 東京都目黒区下目黒 2-3-8	会計法第29条の3第4 項 乾式複写機の販売 形態については、機 器の納入業者が保守 契約も締結するこ とを前提に市場が構成 されているため、相 手方以外の業者が保 守を請け負うことは できない。	-	1,866,425	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機保守業務（京セラミタ）	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村 吉 晃 秋田市山王7-1-1	H21.4.1	松本事務機(株) 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4 項 乾式複写機の販売 形態については、機 器の納入業者が保守 契約も締結するこ とを前提に市場が構成 されているため、相 手方以外の業者が保 守を請け負うことは できない。	-	1,365,751	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
庁舎機械警備委託業務(大曲支部他)	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 河村 吉 晃 秋田市山王7-1-1	H21.4.1	セコム(株) 渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4 項 平成20年度に、向 こう5年間契約を継続 することを前提に一 般競争入札を行い、 その落札した相手方 と契約している。 なお、1年単位で4回 まで更新することが でき、今回は更新1回 目に該当する。	-	2,257,920	-	-	平成20年度において5年間 使用することを前提として経 済性も考慮した上で競争をし ており、平成21年度はその 期間内である。	平成25年度	
乾式複写機の保守契約	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸 一 青森市長島1-3-26	H21.4.1	松本事務機(株) 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4 項 乾式複写機の販売 形態については、機 器の納入業者が保守 契約も締結するこ とを前提に市場が構成 されているため、相 手方以外の業者が保 守を請け負うことは できない。	-	1,230,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守契約	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸一 青森市長島1-3-26	H21.4.1	㈱青森ビジネスマシン 青森市八ツ役字上林 12-5	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,130,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 青森地方裁判所長 田村 幸一 青森市長島1-3-26	H21.4.1	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 設置されているセンサー等の機器類は、セコム㈱製の製品であり、各端末センサーと制御盤とは、セコム㈱独自のソフトにより制御されている。よって同社以外に本機器類を動作確認及び調整することはできず、同社と契約せざるを得ないため。 なお、本件契約は、1年単位で4回まで更新することができる前提で実施した平成19年度一般競争入札の更新2回目に該当する。	-	1,449,000	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 仙台家庭裁判所長 三輪 和雄 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,550,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務契約	支出負担行為担当官 福島家庭裁判所長 及川 憲夫 福島市花園町5-38	H21.4.1	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,182,588	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし(平成22年度で終了)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約を締結することを前提に市場が形成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができない。また、機器本体調達時に次回更新時までの経済的合理性を考慮して調達しているため、契約の相手方は機器の購入先に限られる。	-	2,156,860	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 甲斐哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.4.1	富士ゼロックス北海道㈱ 札幌市中央区大通西10-4-133	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約を締結することを前提に市場が形成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができない。また、機器本体調達時に次回更新時までの経済的合理性を考慮して調達しているため、契約の相手方は機器の購入先に限られる。	-	1,571,850	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 梅津和宏 札幌市中央区大通西11	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が形成されているため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができず、競争を許さない。	-	6,978,922	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
札幌地方裁判所岩見沢支部等庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 梅津和宏 札幌市中央区大通西11	H21.4.1	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成19年度に、機器の減価償却期間を5年と定め、向こう5年間契約が継続することを前提に、1年間分の金額で入札を実施したため、本年は19年度の契約業者と随意契約を締結した。	-	1,882,440	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 函館地方裁判所長 滝澤泉 函館市上新川町1-8	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	-	1,023,368	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	単価契約
函館地方裁判所管内庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 函館地方裁判所長 滝澤泉 函館市上新川町1-8	H21.4.1	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 「諸設備設置及び撤去費用並びに平成19年4月1日から平成24年3月31日までの機械警備委託料の総額を見込み、1年分に割り戻した年額での入札とする。」との条件で実施した入札に於いて総合警備保障(株)が落札し、庁舎警備機器類を設置しているため契約の性質又は目的が競争を誘った	-	1,703,520	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守管理業務	支出負担行為担当官 旭川地方裁判所長 八木良一 旭川市花咲町4	H21.4.1	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 契約の相手方は、保守対象乾式複写機の販売店であるが、機器購入の際、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったものであり、かつ、販売店以外の保守可能と思われた業者から、保守契約への参加を辞退する旨の届け出がされ、その結果、販売店のみが保守契約可能であることが判明した。この結果、競争が成り立たない状態となり、相手方と契約した。	-	1,283,310	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守管理業務	支出負担行為担当官 旭川地方裁判所長 八木良一 旭川市花咲町4	H21.4.1	(株)大江商店 旭川市7条通15-左1	会計法第29条の3第4項 契約の相手方は、保守対象乾式複写機の販売店であるが、機器購入の際、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったものであり、かつ、販売店以外の保守可能と思われた業者から、保守契約への参加を辞退する旨の届け出がされ、その結果、販売店のみが保守契約可能であることが判明した。この結果、競争が成り立たない状態となり、相手方と契約した。	-	1,392,854	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守業務（リコー製）	支出負担行為担当官 釧路地方裁判所長 齋藤隆 釧路市柏木町4-7	H21.4.1	(株)マルエイ六峰社 釧路市仲浜町1-15	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提としており、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできず、競争を許さない。	-	1,899,288	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務（コニカミノルタ製）	支出負担行為担当官 釧路地方裁判所長 齋藤 隆 釧路市柏木町4-7	H21.4.1	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提としており、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできず、競争を許さない。	-	1,177,872	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 高松地方裁判所長 佐藤武彦 高松市丸の内1-36	H21.4.1	㈱赤松商店 高松市花園町1-6-6	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできず競争を許さない。	-	1,931,532	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 八木正一 徳島市徳島町1-5	H21.4.1	リコー関西㈱ 大阪市中央区谷町4-11-6	会計法第29条の3第4項 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが商慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	-	1,298,334	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成23年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 高知地方裁判所長 芝田 俊文 高知市丸ノ内1-3-5	H21.4.1	(株)岡村文具 高知市帯屋町2-2-22	会計法第29条の3第4項 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている(メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない)ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできないところ、本件各機器を調達する際に次回更新期までの経済合理性を考慮して調達していることから、機器納入業者と契約する。	-	2,002,857	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成22年度	単価契約
松山地方裁判所管内庁舎等機械警備委託業務	支出負担行為担当官 松山地方裁判所長 小島 浩 松山市一番町3-3-8	H21.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 設置されている機器は同社以外には動作確認ができない。機器設置時において機器の減価償却期間とする5年の継続契約を前提として価格競争をしており、いずれも機器設置から5年未満である。	-	2,013,480	-	-	平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成21年度はその期間内である。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員候補者名簿記載通知同封用DVDの原盤データ等の製作業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.13	(株)朝日広告社 東京都中央区銀座7-16-12	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 裁判員候補者名簿記載通知に同封するDVDの映像は、昨年度調達したオリエンテーションDVDの映像を活用し、足りない部分を新しく撮影し、編集等を行って一体性を持たせる必要がある。制作会社としては、監督のみが編集を行う権限があると認識しており、加えて、業界の慣習上、制作会社からの依頼でなければ、編集等の作業を同監督が引き受けることは事実上無いとのことであることから、監督、ひいては、制作会社と契約しなければこれを行うことは著しく困難であるため。	-	4,629,817	-	-	DVDは、最高裁判所に著作権はあるものの、監督のみがDVDの編集を行う権限があり、合わせて業界の慣習上DVDの制作会社からの依頼でなければ編集等の作業を同監督が引き受けるとがいないため。	なし(平成21年度で終了)	
人事事務処理システムの改修	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.5.14	沖電気工業(株) 東京都港区西新橋3-16-11	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本件改修を納期までに行うには、改修に伴うシステム上の影響を的確に予測し、それに見合った改修を実施することが必要であり、システムに精通した者しか請け負うことができず、競争を許さないため。	5,713,073	5,250,000	91%	-	改修を納期までに行うには、改修に伴うシステム上の影響を的確に予測し、それに見合った改修を実施することが必要であり、システムに精通した者しか請け負うことができず、競争を許さないため。	なし(平成21年度で終了)	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等（さいたま地方裁判所）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.5.20	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株) 神奈川県横浜市港北区 綱島東2-6-54	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号ロ 新たな競争契約による調達を行うことは、費用の面から最高裁判所さらには国に与える損害が非常に大きく、競争に付すことが不利と認められ、本契約と同価格で新たなリース開始日から60箇月間のリース契約を締結することが可能となる随意契約を締結することが最高裁判所にとって、最も有利なものになる。	-	12,689,649	-	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであるが、さいたま地方裁判所庁舎改修工事が完了せず、設置できなかった。本来、契約解除を行い違約金が発生することになるが、契約当事者の協議により、当初のリース開始時期を変更したため。	平成25年度	

【様式2】

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
法律洋雑誌の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱紀伊國屋書店 東京都新宿区新宿3-17-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は4月から12月までの分であるが、1月から3月に刊行される分の一般競争入札を行った際、仕様に同契約金額(単価)で4月から12月までの期間も継続して契約する旨を付している。	-	2,584,527	-	-	当該物品の平成22年4月から12月までの分は、平成22年1月から3月に刊行される分の一般競争入札を行った際、仕様に同契約金額(単価)で4月から12月までの期間も継続して契約する旨を付しているため。	記1.(2)ニ(二)	単価契約
少年事件処理システムの運用保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	㈱日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号及び2号 システムを把握し、障害等の分析を的確に行い、それに見合った復旧作業を実施する必要がある、システムの内容に精通している者であり、かつ本システムが稼働するミドルウェアの著作権を有している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	-	28,350,000	-	-	本システムが稼働するミドルウェア(Groupmax)は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	記1.(2)ニ(へ)	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
少年事件処理システムの導入作業等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	(株)日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号及び2号 システムを把握し、的確な導入支援作業を実施することが必要であり、システムの内容に精通している者であり、かつ本システムが稼働するミドルウェアの著作権を有している者しか請け負うことができず競争を許さないため。	-	20,107,500	-	-	本システムが稼働するミドルウェア（Groupmax）は著作権によって保護されており、そのプログラムソースは一般公開されていない。	記1.(2) 二(へ)	
営繕積算システム（RIBC）の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	8,967,000	-	-	同種システムは他に存在せず、本システムは財団法人建築コスト管理システム研究所のみが独占的に取り扱っている。	記1.(2) 二(へ)	
Web版現行法規等の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 同種のシステムは他に存在せず、また本システムは相手方のみが独占的に取り扱っており、相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	56,227,500	-	-	同種システムは他に存在せず、本システムは第一法規株式会社のみが独占的に取り扱っている。	記1.(2) 二(へ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
共同通信ニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	(財)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。 契約の相手方からは、各新聞社の新聞記事となる直前の情報が配信され、不適切な箇所があれば、指摘及び変更が依頼できる。 このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	11,529,000	11,529,000	100%	-	本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、各新聞社の新聞記事となる直前の情報が配信され、不適切な箇所があれば、指摘及び変更が依頼できる。このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2) 二(へ)	
時事通信ゼネラルニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。 このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	8,442,000	8,442,000	100%	-	本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等の報道発表に備えて情報収集、事前情報の誤りの指摘、誤報の防止等を目的に利用するものである。契約の相手方からは、首相及び国会動静等の時々刻々の速報ニュースが配信され、担当局課への情報提供が行える。このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2) 二(へ)	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
裁判所用法律雑誌記事等検索システム「判例秘書・JP Courts」の利用等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.1	(株)エル・アイ・シー 東京都港区南青山2-6-18	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、(株)エル・アイ・シーがインターネットを通じて提供している主要法律雑誌記事等検索システム「判例秘書・JP」を利用するものである。 契約の相手方からは、判例22万件、コメント約4万件、法律雑誌・文献約7,000冊に掲載された論文・評釈・解説20万件、現行法規7,200件の情報が迅速に、かつ、一連的に入手でき執務の効率化が図られるシステムである。このような一連の情報の配信サービスは、他の業者から受けることができないため。	110,250,000	110,250,000	100%	-	本件は契約の相手方がインターネットを通じて提供している主要法律雑誌記事等検索システム「判例秘書・JP」を利用するものである。契約の相手方からは、判例22万件、コメント約4万件、法律雑誌・文献約7,000冊に掲載された論文・評釈・解説20万件、現行法規7,200件の情報が迅速に、かつ、一連的に入手でき執務の効率化が図られるシステムである。このような一連の情報の配信サービスは、他の業者から受けることができないため。	記1.(2) 二(ハ)	
Westlaw International オンライン情報提供サービス	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安浪亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	ウエストロー・ジャパン(株) 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル1階	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 Westlaw Internationalオンライン情報提供サービスの契約内容は、インターネット上で知的財産権をはじめとする全世界の法律関連情報を閲覧可能とするものであり、ウエストロー・ジャパン(株)のみが取扱う情報提供サービスである。 以上の理由から、本契約についてウエストロー・ジャパン(株)と契約するものである。	-	2,192,400	-	-	Westlaw Internationalオンライン情報提供サービスの契約内容は、インターネット上で知的財産権をはじめとする全世界の法律関連情報を閲覧可能とするものであり、ウエストロー・ジャパン(株)のみが取扱う情報提供サービスである。	記1.(2) 二(ハ)	単価契約

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
東京簡易裁判所墨田分室庁舎整備等事業に関する事業契約（第4回変更契約）	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.4.1	墨田コートハウスサービス㈱ 東京都千代田区三崎町2-5-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件は物価の変動に伴う変更契約であり、原契約と一体として発注せざるを得ないもの、また維持管理費用等の各諸費用の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の事業に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	-	4,547,130	-	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
当座預金データ電送通知サービス	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 吉戒修一 神奈川県横浜市中区日本大通9	H21.4.1	㈱横浜銀行 神奈川県横浜市区みなとみらい3-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約内容は、相手方銀行所定の預金口座を利用していることが前提となっており、当該相手方銀行とのみ契約を締結することができる性質のものであるため。	-	1,080,721	-	-	本契約内容は、相手方銀行所定の預金口座を利用していることが前提となっており、当該相手方銀行とのみ契約を締結することができる性質のものであるため。	記1.(2) 二(へ)	単価契約
静岡家庭裁判所へのガス供給	支出負担行為担当官 静岡家庭裁判所長 片山良廣 静岡県静岡市葵区城内町1-20	H21.4.1	静岡ガス㈱ 静岡県静岡市駿河区八幡1-5-38	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 供給を行う業者が相手方のみであり、競争を許さない。	-	2,426,373	-	-	供給を行うことが可能な業者が相手方のみであり、競争を許さない。	記1.(2) 二(口)	単価契約
公有財産貸付料	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 佐々木茂美 大阪市北区西天満2-1-10	H21.4.1	枚方市 大阪府枚方市大垣内町2-1-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 枚方簡易裁判所庁舎敷地の所有者が枚方市であるため。	-	11,551,200	-	-	枚方簡易裁判所庁舎敷地の所有者が枚方市であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
鳥取地方裁判所米子支部庁舎で使用する都市ガスの供給	支出負担行為担当官 鳥取地方裁判所長 田中 澄夫 鳥取市東町2-223	H21.4.1	米子瓦斯(株) 鳥取県米子市旗ヶ崎 2200	会計法第29条の3第4項 米子瓦斯(株)は、鳥取県米子市西町を供給区域として認可を受けた一般ガス事業者であり、他に鳥取地方裁判所米子支部庁舎に都市ガスを供給できる業者はいないため。	-	3,253,583	-	-	契約の相手方の他に鳥取地方裁判所米子支部庁舎に都市ガスを供給できる業者がないため。	記1.(2) 二 (口)	単価契約
さいたま地家裁熊谷支部庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.7	(財)埼玉埋蔵文化財調査事業団 埼玉埋蔵文化財調査事業団 埼玉県熊谷市船木台 4-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 さいたま地家裁熊谷支部庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査については、(財)埼玉埋蔵文化財調査事業団しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	22,428,000	22,428,000	100%	-	さいたま地家裁熊谷支部庁舎新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務について、文化財保護法に基づき埼玉県教育委員会と協議した結果、(財)埼玉埋蔵文化財調査事業団を実施機関として指定しており、本業務については、(財)埼玉埋蔵文化財調査事業団しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2) イ (二)	
日本行政区画便覧等の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.4.7	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎 3-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	20,429,552	-	-	当該物品は、追録式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2) 二 (二)	
富山地家簡裁庁舎耐震改修工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務 局長 白井 幸夫 名古屋市中区三の丸1- 4-1	H21.4.30	兼六建設(株) 金沢市松島2-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	34,251,000	34,230,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
音声認識システムの研究開発等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.5.1	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項1号 本システムは、相手方が特許を保有している技術を用いて、裁判所用の言語モデル、音響モデル及び音声認識エンジンを搭載した音声認識ソフトの構築を行ってきており、当該特許の実施権を有している者しか請け負うことができず、競争を許さないため。	67,264,806	65,100,000	96%	-	本システムが稼働するための技術は特許によって保護されている。	記1.(2) 二(ハ)	
札幌地家裁小樽支部庁舎新営建築工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局局長 甲斐 哲彦 札幌市中央区大通西11	H21.5.1	伊藤組土建(株) 札幌市中央区北4条西4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	32,571,000	32,550,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
静岡地簡裁判庁舎新営実施設計その3業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.5.13	(株)東畑建築事務所 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)東畑建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	4,599,000	4,599,000	100%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補充する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2) 二(口) 記1.(2) 二(ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
最高裁中野宿舍新営設計その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.5.13	(株)東畑建築事務所 大阪府大阪市中央区 伏見町4-4-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)東畑建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	8,046,500	7,980,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2) 二 (口) 記1.(2) 二 (へ)	
大阪地家裁堺支部旧庁舎解体等工事(第2回変更)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.5.25	(株)中道組 大阪府大阪市都島区 片町1-3-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	9,922,500	9,870,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
熊本地家裁八代支部庁舎新営計画通知申請等業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.6.8	(株)丸川建築設計事務所 岡山県岡山市北区 駅前1-5-18	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した実施設計の内容を熟知し、計画通知図面について説明及び修正を行うことが必要であり、(株)丸川建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	1,585,500	1,575,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2) 二 (口) 記1.(2) 二 (へ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大津地家簡裁庁舎耐震改修実施設計その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.6.24	(株)梓設計 東京都品川区東品川2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務については、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、(株)梓設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	9,523,500	9,450,000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2) 二 (口) 記1.(2) 二 (ハ)	
長野地家裁諏訪支部庁舎耐震改修工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.6.25	(株)守谷商会 長野県長野市南千歳町878	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	63,703,500	63,630,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
平成21年度版「会員名簿」の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.6.29	日本弁護士連合会 東京都千代田区霞が関1-1-3	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	2,442,960	-	-	当該物品は、会員名簿であり、契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2) 二 (二)	